

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日 更新

事務事業名		母子保健推進事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input checked="" type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部
	施策	6	健康づくりの推進		所属課	こども家庭課
	業務分野	21	病気になるらない生活習慣の確立		所属班	母子保健班 (内線) 1638
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	4	1	6	10358	母子保健法、子ども・子育て支援法
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	(産後ケア) 令和4年10月より、産後ケア事業の宿泊型・訪問型を開始。令和6年度より、新たに通所型サービスを追加した。 (新生児聴覚検査) 令和5年度より、新生児の聴覚に関する異常の早期発見及び早期療育を図ることを目的として、新生児聴覚検査に係る費用に対し助成事業を開始した。 (低所得世帯妊婦への初回産科受診料助成) 令和6年度より、非課税世帯・生活保護世帯を対象に、初回産科受診料の助成を開始した。 (母子健康手帳アプリ) 令和6年10月から妊娠、出産、子育て期の情報発信ツールとして「こうし子育てアプリ kokoa」の配信を開始した。 (こども家庭センター) 令和6年度よりこども家庭課に設置。保健師や管理栄養士等が、妊娠・出産・育児に関する相談対応を窓口や訪問にて実施した。 (助産制度) 令和6年度より、子育て支援課からこども家庭課へ移管。非課税世帯・生活保護世帯を対象に、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が、助産施設で入院助産を受けることができる制度。 ※令和6年度より、乳幼児健診・育児相談等を(11828)乳幼児健診事業へ分割。
【業務の流れ】	(産後ケア事業) 委託契約、利用者からの申請受付・交付決定事務、委託料支払い事務。母子手帳交付等における事業の周知を行なう。 (新生児聴覚) 協定締結、医療機関または受検者からの申請受付・交付決定事務、検査料金支払い。 (低所得世帯妊婦への初回産科受診料助成) 申請受付、交付決定事務、支払い事務。 (母子健康手帳アプリ) R6.6公募型プロポーザルにて受託者選定し委託契約。9月末まで運用開始に向けた構築作業。10月から窓口や母子保健事業を通して周知啓発。妊婦アンケートや離乳食教室アンケートをオンラインで実施。委託料支払い、登録率・利用者満足度による事業評価。デジタル田園都市国家構想交付金関係事務。 (助産制度) ①妊婦からの相談対応 ②申請書及び関係書類受付 ③審査 ④助産施設入所承諾通知書または不承諾通知書の送付 ⑤助産後、助産施設及び健康保険組合等からの請求 ⑥支払い
【主な予算費目】	報酬、職員手当等(時間外勤務手当・期末勤勉手当)、旅費(費用弁償)、需用費(消耗品費)、委託料、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

○こども家庭センターとして、保健師や管理栄養士等が、妊娠・出産・育児に関する相談対応を窓口や訪問にて実施した。  
 ○産後ケア事業：産後1年未満のケアを必要とする母親及び児に対し、宿泊型(産婦人科医院3か所委託)、通所型および訪問型(県助産師会委託)において母親と児のケアを実施した。【実績】申請者数 194人、延べ利用者数 宿泊型52泊、訪問型112件、通所型304件  
 ○新生児聴覚検査：令和5年度より、新生児の聴覚に関する異常の早期発見及び早期療育を図ることを目的として、新生児聴覚検査に係る費用に対し助成事業を行った。【実績】新生児聴覚検査 計334件(内訳：医療機関 298件、償還払い 36件)  
 ○低所得妊婦への初回産科受診料助成【実績】3件  
 ○助産制度【実績】1件  
 ○令和6年10月に母子健康手帳アプリを導入した。【実績】0歳児登録数：277件

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

事業を継続し、すべての市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援する。

③予算の主な増減の理由

産後ケア事業の利用者増及び単価見直しによる委託料の増

成果指標

ア 産後ケア事業申請者数  
 イ 母子健康手帳アプリ登録率(0歳児)

(単位)

データ取得方法

人

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
人	人	49	87	200	194	200	210	210	210	
%	%	0	0	55	53.5	60	65	70	75	
事業費	国庫支出金	千円	2,324	2,508	6,682	5,151	1,652	11,647	11,914	11,891
	都道府県支出金	千円	366	405	1,217	733	440	905	967	972
	地方債	千円								
	その他	千円	63	10	30	32	30			
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	24,305	25,290	10,090	8,883	24,509	9,347	9,711	9,623
(A) 事業費計	千円	27,058	28,213	18,019	14,799	26,631	21,899	22,592	22,486	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

【成果向上の余地】R6.10月に母子健康手帳アプリを運用開始し、周知啓発とアプリの内容の充実を図ることで、登録者数の増加が見込める。  
 【事業費削減の余地】産後ケア事業について、積極的な事業利用ができるように、非課税世帯・生活保護世帯への利用料減免を設けている。いずれの事業についても事業実施のための最低限の費用を計上しており、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)